令和７年１月

関西広域連合議会第46回
総務常任委員会会議録

令和７年１月関西広域連合議会第46回総務常任委員会会議録　目次

令和７年１月10日

１　開催日時・場所 …… １
２　議　　題 …… １
３　出　席　委　員 …… １
４　欠　席　委　員 …… １
５　事務局出席職員職氏名 …… ２
６　説明のため出席した者の職氏名 …… ２
７　会　議　概　要 …… ３

1　開催日時・場所

開 会 日　令和７年１月10日（金）

開催場所　大阪府立国際会議場　10階　会議室1001-1002

開会時間　午後１時28分開会

閉会時間　午後３時29分閉会

2　議　　題

（１）調査事件

①　令和７年度主要事業（案）について

（２）報告事項

①　関西広域連合規約の変更（案）について

②　第173回関西広域連合委員会の概要について

3　出　席　委　員　　（35名）

１番　井　狩　辰　也	19番　宮　本　恵　子
２番　田　中　松太郎	20番　三　宅　達　也
３番　桑　野　　仁	21番　高　橋　みつひろ
４番　奥　村　芳　正	22番　中　田　慎　也
５番　畑　本　義　允	23番　前　田　ともき
６番　小　原　　舞	25番　藤　田　孝　夫
７番　小鍛治　義　広	26番　黒　田　武　志
８番　渡　辺　邦　子	27番　川　内　清　尚
９番　菅　谷　浩　平	28番　松　木　秀一郎
11番　須　田　　旭	29番　芦　髙　清　友
12番　富　田　武　彦	30番　小　村　尚　己
13番　中　野　稔　子	31番　森　山　賀　文
14番　加治木　一　彦	32番　小　川　浩　樹
15番　鈴　木　　憲	33番　鈴　木　徳　久
16番　原　口　悠　介	36番　内　田　博　長
17番　黒　田　まりこ	37番　坂　野　経三郎
18番　永　田　典　子	38番　仁　木　啓　人

4　欠　席　委　員　　（5名）

10番　椋　田　隆　知	39番　大　塚　明　廣
34番　佐　藤　武　治	40番　岡　本　富　治
35番　谷　　洋　一	

5　事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮　池　　忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久　野　　明　志

6　説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	三日月　　大　造
本部事務局長	土　井　　典
本部事務局次長	松　浦　　幸　浩
本部事務局次長	西　島　　由　美
本部事務局総務課長	沖　　有希子
本部事務局企画課長	茂　篭　　秀　敏
本部事務局連携推進課長	島　田　　敬　祐
本部事務局資格試験・免許課長	梅　村　　徹　弥
本部事務局計画課長	東　山　　俊　也
本部事務局地方分権課長	実　原　　弘　幸
広域防災局長	池　田　　瀬　昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野　口　　礼　子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	梅　原　　和　久
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	古　川　　義　秀
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小　倉　　陽　子
広域産業振興局長	片伯部　　真　由
広域産業振興局農林水産部次長	山　田　　幸太郎
広域医療局長	森　口　　浩　徳
広域環境保全局長	白　井　　稔
広域職員研修局長	友　井　　泰　範
特区担当課長（特区総括担当）	田　中　　太　郎
イノベーション推進担当課長（イノベーション推進総括担当）	能　本　　達　生
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	田　渕　　敬　一
広域インフラ検討会企画参事（広域インフラ企画担当）	前　　昌　治
プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当）	岩井田　　武　志

７　会議概要

――――――――――――――――――――――――――――――――

午後１時28分開会

○委員長（鈴木徳久）

これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開催します。

本日、椋田委員、佐藤委員、谷委員、大塚委員、岡本委員は欠席であります。中野委員は途中から出席される予定です。なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、御覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日は次第のとおり、調査事件として、令和７年度主要事業（案）を聴取し、続いて、関西広域連合規約の変更（案）について及び第173回関西広域連合委員会についての報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、15時30分を目途としておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、発言の際は、お手元のマイクにより発言いただきますようお願いいたします。

それでは初めに、三日月広域連合長から御挨拶をいただきます。

連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

鳥取県の大山、京都府の宮津市並びに滋賀県長浜市、中河内などで１メートルを超える積雪もあるようでございます。雪害対策等々、関係機関と連携しながら万全を期してまいりたいと存じます。

関西広域連合議会総務常任委員会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。座って失礼します。

任期満了に伴います広域連合長選挙の結果、12月４日から広域連合長２期目を担わせていただいております。２期目に当たり、５つの力の向上に注力したいと考えております。住民の皆様の安全・安心の生活を守る防災力、これは阪神淡路大震災から30周年というこの節目でもございます、この防災力。そして大阪・関西万博を生かし、働く場や投資先として選ばれる関西を目指す産業力。日本の美と心を関西から世界へと発信する文化力。自然の力、生態系サービスを守る環境保全力。さらには広域の行政課題を克服し、新たな広域自治の研究にも取り組みながら、地方分権を進める広域自治力。これら５つの力を向上させてまいります。

今月17日には、阪神淡路大震災から30年の節目を迎えます。防災力の強化を目指す国の動きを見据えつつ、防災庁の創設と西日本拠点の関西への設置に向けて、これまで以上に強く国へ働きかけてまいります。また、大阪・関西万博を契機に、関西のさらなる飛躍が期待される中、関西広域連合は設立から15年目を迎えました。この機を捉え、関西各地域の発展、広域事務を担う力や府県と政令市が協働する力の向上を目指し、体制強化を図るべく、現在は１人である副広域連合長を３人とさせていただくため、関西広域連合規約の変更を行いたいと考えております。今後、構成府県市の御協力を得ながら、所要の手続を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調査事件に先立ちまして、最近の主な取組を御報告いたします。

第１は、大阪・関西万博の取組です。

12月21日、議員各位には関西パビリオンをはじめ、大阪ヘルスケアパビリオンや世界最大級の木造建築物となる大屋根リングなどを御視察いただきました。そして新年を迎え、いよいよ待ちに待った万博の開幕まであと３か月となりました。今月19日には、万博会場の玄関口となります、大阪メトロ中央線夢洲駅が開業いたします。さらには日本版ライドシェアの運行エリアが、万博期間中は大阪府全域に広げられることになり、おもてなしの準備も進んでまいりました。

関西パビリオンにつきましても、参加府県が創意工夫を凝らす府県ゾーンに続き、年明けからはセンターサークルを中心に関西全体の展示を行います、大関西広場の設営に取りかかるなど、開幕に向けて鋭意作業を進めております。来月にかけ、全国知事会や指定都市市長会が関西パビリオンを御視察されますほか、開幕直前には内覧会を予定しております。

残りの３か月間、引き続き博覧会協会や構成府県市等と連携いたしまして、万全の準備を進めつつ、皆様と一緒にこのわくわくするカウントダウンを楽しみたいと存じます。

第２は、様式基準の統一の推進についてです。

ビジネスしやすい関西に向け、令和４年度から広域的な様式・基準の統一に取り組んでおります。この取組の１つとして、自動車による飲食店、いわゆるキッチンカーに係る営業許可基準の共通化につきまして、構成団体間で議論を重ねてまいりました。このたび、各団体の基準を共通化するための指針案を取りまとめたところであり、令和７年度中の運用開始に向け、引き続き準備を進めてまいります。

第３は、住民参画、官民連携の推進です。

昨年の11月23日に奈良女子大学において、大学生等との意見交換会を構成団体の若手職員も交えて開催いたしました。この取組は関西広域連合や関西の現状について、若者世代の理解を促進するとともに、関西広域連合の取組や運営等の参考とさせていただくため、平成28年度から毎年開催しております。９回目となる今回は、関西全体の持続的な発展の実現をテーマに、書類選考を通過した６大学９チームによる政策提案発表が行われ、当日は私も奈良県知事の山下委員とともに審査員として参加いたしました。最優秀チームからは、関西広域連合内の公立大学の連携による大学生活や学びの向上について具体的な提案がなされるなど、有意義な内容であったと考えております。

本日の総務常任委員会では、調査事件として、令和７年度主要事業（案）について御説明させていただきます。議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げ、またよろしく御審議賜りますことも併せてお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　ありがとうございました。

議事を進めます。

まず、令和７年度主要事業（案）について、理事者から説明願います。

なお説明者は、挙手、指名の後、着座のまま順次説明願います。

土井本部事務局長。

○本部事務局長（土井典）　　ありがとうございます。そういたしましたら、早速でござ

いますが、資料１によりまして、令和７年度主要事業（案）を説明いたします。

関西広域連合では、広域計画に定める取組の方針に沿いまして、重点事業等を着実に進めることにより、多様な地域資源や地域の強みを生かしながら、関西の成長力を高めていくことが必要でございます。昨年の４月には奈良県の全部参加が実現し、広域行政を担う体制が一層強化されたところでございます。こうして一体感が高まったメリットを最大限に発揮して、直面する課題に対し、積極果敢に解決を図ってまいる、こうした姿勢で予算編成を行ったところでございます。

大阪・関西万博は、開幕までいよいよ100日を切りました。万博を契機に、関西の魅力を内外に発信するため、関西パビリオンの運営や万博での催事に重点的に予算を配分いたしました。

また、防災庁につきましては、石破総理が令和８年度中の設置に向け、準備を進めていくことを国会で表明されました。関西広域連合といたしましては、この好機を捉え、かねてより国に要望してまいりました防災庁の創設、そして関西への拠点の設置を国に強く働きかけるとともに、機運醸成を図ってまいります。

一方で、長引く物価高騰の影響もあり、各構成府県市の財政は極めて厳しい状況にございます。このため、予算編成に当たっては、事業内容を厳しく精査することはもとより、関西パビリオンの運営など、特段の事情があるものを除いては、令和６年度当初予算を上限の目途とし、編成作業を行ったところでございます。

それでは、資料の１ページ目を御覧ください。

まず、歳入歳出の予算総額は、歳入合計・歳出合計の欄にそれぞれ記載のとおり38億1,145万5,000円で、令和６年度当初予算と比較して８億2,900万円余、率にして17.9％の減となっております。減少の主なものは、万博の関西パビリオンの設置運営費でございまして、パビリオンの工事が完了することがその主な要因でございます。また、前年度からの強化を図るものとしては、万博における催事や防災庁の創設に向けた啓発活動でございます。新規のものとしては、広域連携による行財政改革の推進に係る予算を計上しております。これは先ほど申し上げた、奈良県の全部参加に係る事務の見直しにより、新たにスタートさせるものでございます。

次に、資料の２ページ目をお願いいたします。

この横向きの表でございますが、こちらの表で編成方針に沿って行いました予算の削減状況を整理してございます。ページの下半分のところ、欄外を御覧いただきますと、①から⑩までシーリングの対象外とした経費を記載してございます。これらを除いた負担金について、６年度当初予算を上限の目安として予算編成を行いました。

同じページの上の表を御覧ください。

シーリング対象の経費につきまして、前年度の当初予算と比較して、その差引額をこの表の右から４列目、文字が小さくて恐縮ですが、ＦマイナスＣ（Ｉ）の欄に記載しております。この列の金額を御覧いただきますと、いずれもマイナス、またはゼロでありまして、分野事務局、本部事務局ともに目安とした上限の範囲内で予算をこしらえております。

続きまして、資料の３ページ目は、施策の体系別に整理をした総括表でございますし、さらに次のページ、４ページ目から８ページ目までに、その内訳を記載しておりますので、適宜御参照いただきたいと存じます。

９ページ以下には、令和７年度の取組を記載してございます。この概要につきましては、この後、担当の局長等から順に説明をいたします。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　ありがとうございました。

池田広域防災局長。

○広域防災局（池田頼昭）　　広域防災局の事業について御説明を申し上げます。

９ページを御覧いただきたいというふうに思います。

広域防災局の令和７年度予算案につきましては、大規模広域災害を想定した広域対策の推進、防災・減災事業の推進、そして防災庁創設の推進を事業の大きな３つの柱としまして、2,249万3,000円を計上させていただいております。

次、10ページを御覧ください。

事業の概要についてです。主な事業について御説明をさせていただきます。

上段の（１）大規模広域災害を想定した広域対応の推進についてですが、①のアにございます関西防災・減災プランの見直しについてです。国による令和６年能登半島地震における課題の検証に加え、新たに発表されます南海トラフ地震被害想定の見直しや、南海トラフ地震臨時情報の対応に係る検証結果などを踏まえて、地震・津波災害対策編の改訂を今年度に引き続き実施をいたします。また、今年度中に各構成団体が取り組んでおります、新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを踏まえて、感染症対策編についても改訂を実施をいたします。

次に、11ページを御覧ください。

③広域応援訓練の実施・緊急物資円滑供給システムの運用のうち、ア関西広域応援訓練等の実施です。広域連合構成団体、そして民間事業者が大規模広域災害発生時の物資支援に関わる役割、手順を理解し、対応能力の向上を図るため、図上などによる広域応援訓練を実施をいたします。併せて、訓練の結果などを踏まえまして、各種マニュアルの改訂についても取り組んでまいります。

次に、１ページ飛びまして13ページを御覧ください。

（３）防災庁の創設の推進です。過去の災害の教訓を踏まえ、事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担うとともに、首都機能のバックアップの観点から、関西にも拠点を有する防災庁の必要性などについて、国民的な理解を広めるため、新たに啓発動画等を作成するとともに、訓練や防災イベントなどにおいて、これらの動画を活用した放映、啓蒙活動を実施するとともに、セミナーやシンポジウムを開催してまいります。

その他の事業につきましては、お手元の資料の記載のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

広域防災局からの説明は以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　続きまして、広域観光・文化振興分野の説明をさせていただきます。

資料は14ページを御覧ください。

取組の基本方針といたしましては、現在策定中の第３期関西観光・文化振興計画の内容を踏まえ、2025年４月から開催されます大阪・関西万博を一過性のものとせず、新たなス

テージに向けた成長の好機として、関西ブランドの向上、基盤整備の推進、ジオパークの魅力発信、周遊促進、関西文化の魅力発信に取り組むこととしております。令和７年度の当初予算案では、合計で9,044万3,000円を計上しております。前年度比で１億6,210万8,000円の減となっておりますが、万博に向けた機運醸成事業の終了に伴うものであり、⑯の大阪・関西万博を契機とした関西文化の振興で１億2,500万円の減、⑭の関西文化の次世代継承でも4,000万円の減額としております。一方で、新規事業といたしまして、大阪・関西万博会場における催事の実施、⑥になりますが、こちらで600万円を要求しております。

続きまして、15ページを御覧ください。

令和７年度の主な事業について御説明いたします。

まず、本年３月に策定する予定の第３期関西観光・文化振興計画の進捗管理を行います。観光分野では③海外観光プロモーションとして、大阪・関西万博では、関西に訪れる海外メディアや要人に対するトップセールス等を実施するほか、④関西観光本部と連携した事業を実施します。

16ページを御覧ください。

⑥万博会場での催事として、イベントステージにおきまして、関西広域周遊のＰＲにつながるようなイベントを開催いたします。また⑦通訳案内士の人材育成や、⑧関西周遊環境の整備では、万博で関西へ来訪する観光客に向けた広域周遊の観光情報の発信強化にも取り組んでまいります。

次に、17ページを御覧ください。

⑨関西広域連合管内ジオパークを巡る周遊観光促進について、今年度徳島県の三好ジオパークが日本ジオパークに認定されたことから、山陰海岸、南紀熊野と合わせて３つのジオパークの国内外からの誘客を図ります。

続いて、18ページを御覧ください。

文化分野ですが、（４）関西文化の魅力発信として、文化資源等の魅力発信や、関西在住のクリエイターと企業の交流会、文化施設を巡るデジタルパスポートの発行、大阪・関西万博における文化発信などに取り組んでまいります。

19ページ、ウになりますが、大阪・関西万博における文化発信事業につきましては、万博前の機運醸成の事業が終了することから、大幅な減額について御説明をしておりますが、万博の会場等では、関西の伝統芸能等の実演など、広域連合の予算の枠外で実行委員会形式で国庫補助金なども活用しながら、多彩な関西文化の魅力発信に取り組んでまいりたいと考えております。

広域観光・文化振興分野につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　小倉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○スポーツ部長（小倉陽子）　　スポーツ部の事業について説明いたします。

20ページをお願いします。

スポーツ部の令和７年度の予算案は2,631万1,000円を計上し、関西広域スポーツ振興ビジョンの推進、生涯スポーツ先進地域関西の実現、スポーツの聖地関西の実現、スポーツツーリズム先進地域関西の実現の４つの柱で事業を推進します。

21ページをお願いします。

スポーツ部では、関西における生涯スポーツの振興や地域活性化などを進めるため、関西広域スポーツ振興ビジョンを推進しています。２事業概要の（１）①アのとおり、関西広域スポーツ振興ビジョン推進会議を開催し、具体的事業を企画・立案します。

続いて、拡充事業を中心に説明いたします。

（２）生涯スポーツ先進地域関西の実現では、③成人のスポーツ振興としまして、ウ関西マスターズゲームズの開催において、２年後に迫ったワールドマスターズゲームズ2027関西の機運醸成に向け、健常者や障害者も参加可能なインクルーシブな大会として、11府県市での開催を予定しています。

22ページをお願いします。

④障害者スポーツの振興のイの障害者スポーツ体験会の開催では、障害者スポーツの競技人口の拡大や障害者スポーツに対する理解促進、普及を図るため、集客力の高い会場で実施します。

23ページをお願いします。

新規事業ですが（４）スポーツツーリズム先進地域関西の実現の⑧広域観光・文化振興との連携のエの大阪・関西万博への催事出展です。万博会場におきまして、ステージパフォーマンスやアスリートによるトークセッションのほか、子供から大人まで手軽にスポーツを体験できるマルチスポーツイベントを10月に開催する予定です。

そのほかの事業につきましては、お手元の資料に記載のとおりでございます。

スポーツ部の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　続いて、片伯部広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（片伯部真由）　　広域産業振興局から御説明いたします。

資料24ページを御覧ください。

令和７年度は、関西広域産業ビジョンに基づく取組を柱に、大阪・関西万博の機会を最大限に生かした事業を推進してまいります。歳出予算額は、令和６年度より238万円増の、ページ下段に記載の6,274万3,000円を計上しております。

主な事業といたしましては、まず、25ページを御覧ください。

（２）②関西スタートアップ・エコシステムの推進でございます。大学・企業等が集積する関西の強みを生かしまして、ディープテック分野の支援に注力いたします。多くのビジネス客が来訪する万博という機会を活用しながら、京阪神のコンソーシアムや関係機関等と連携したイベントＰＲ等を継続的に進めまして、国内外の投資家等の関西への呼び込みを図ります。

また、ライフサイエンスやグリーン分野では、③及び次ページ、26ページの④に記載のとおり、大規模展示会への出展やフォーラムの開催等を通じまして、関西の産業ポテンシャルの発信と域内企業の支援を行います。

26ページの中段、⑤関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築では、令和４年11月から関西経済連合会にも費用負担をしていただくなど協力のもと、域内の公設試や多様な機関、専門家が有機的に連携して、企業のシームレスな支援をしてきた成果を踏まえまして、さらにイノベーションが生まれる環境創出に向けた取組を進化させてまいります。

次に⑥大阪・関西万博での関西の魅力発信では、国の予算も活用し、アーティストとコ

ラボした伝統工芸作品を万博会場の催事で展示するなど、域内ものづくり産業の魅力を発信いたします。

さらに27ページの⑦ですが、万博で来訪するビジネスミッション団等に対しまして、域内の産業視察先情報をウェブサイトや冊子にまとめまして、大使館や領事館等を通じて提供し、域内企業等の海外販路の開拓支援や、関西の産業技術力のＰＲにつなげてまいります。

来年度も構成府県市はもとより、国や経済界等をはじめとした関係機関との適切な役割分担と連携のもと、関西経済の活性化に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　山田広域産業振興局農林水産部次長。

○農林水産部次長（山田幸太郎）　　続きまして、農林水産部から主要事業を御説明させていただきます。

資料の28ページを御覧ください。

令和７年度当初予算につきましては、今年度に比べ、738万6,000円増の2,297万5,000円を計上させていただいております。

資料29ページを御覧ください。

地産地消運動の推進による域内消費拡大を進めるため、①「おいしい！　ＫＡＮＳＡＩ応援企業」の登録推進や、②イの学校給食への域内特産農林水産物の提供に引き続き取り組んでまいります。

資料の30ページを御覧ください。

今年の新規事業といたしまして、イの大阪・関西万博への出展を計上してございます。大阪・関西万博の催事イベントとしまして、域内の農林水産物や加工食品につきまして、関係局と一体的に展開し、関西の食文化の魅力を国内外に発信してまいります。また、農林水産物の生産者や食品加工事業者を対象に⑤食品輸出セミナーや、⑥ＷＥＢ型のマッチング商談会を引き続き実施してまいります。

資料の31ページでございます。

下段⑩都市農村交流の情報発信では、デジタルスタンプラリーを継続するとともに、大阪・関西万博での催事イベントを活用し、農山漁村地域への誘客促進を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

主要な事業につきまして、農林水産部からの説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　森口広域医療局長。

○広域医療局長（森口浩徳）　　続きまして、広域医療局の説明をさせていただきます。

33ページを御覧ください。

広域医療分野におきましては、令和６年度から令和８年度までを計画期間といたします、関西広域医療連携推進計画に基づきまして、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化、課題解決に向けた広域医療体制の構築の３本柱によりまして、広域医療連携の取組を進めてまいります。令和７年度当初予算案といたしましては、17億7,926万3,000円を計上させていただいており、前年度当初比で4,816万1,000円の増となっております。この主な理由といたしましては、契約改定を行うドクターヘリに

おきまして、国庫補助基準額の増額改定がございまして、これに伴う運行経費の増額を、また、ドクターヘリ搭載医療機器の更新費用の発生によるものでございます。

続きまして、34ページ中段から35ページの上段にかけてでございますが、（２）ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実におきましては、引き続き安全な運行管理、整備体制等の確保に向け、全力で取り組みますとともに、管内８機のドクターヘリを効果的に運用することで、広域救急医療体制の充実を図ってまいります。

次に、35ページの中段から36ページの上段にかけまして、（３）災害時における広域医療体制の強化では、災害医療コーディネーターや、ＤＰＡＴ・ＤＨＥＡＴ等の人材養成を図りますとともに、迅速な応援・受援体制につなげるため、来年度よりリニューアルをされます広域災害救急医療情報システム、これは国のシステムでございますけども、ＥＭＩＳの入力訓練を実施してまいります。

次に、36ページの中段以降でございます。

（４）課題解決に向けた広域医療体制の構築におきましては、新興・再興感染症への備えとして、感染症対策における広域連携を推進してまいりますとともに、依存症対策や医療ＤＸなど、防災医療常任委員会をはじめ、議会で頂戴いたしました御意見を踏まえ、医療を取り巻く諸課題に対応してまいりたいと考えております。

広域医療局からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　白井広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（白井稔）　　広域環境保全局の令和７年度予算案について説明いたします。

資料は37ページをお願いいたします。

広域環境保全分野の令和７年度予算案につきましては、令和６年度予算より98万8,000円増の4,981万2,000円となってございます。全体といたしましては、令和５年度から３年間を計画期間といたします、関西広域環境保全計画第４期に基づきまして、関西脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策の推進をはじめとする、現行の４つの分野の事務について取組を進めてまいります。その中で令和７年度は、万博会場におきまして、環境保全意識向上のための取組も実施する予定でございます。

具体的な内容につきましては、令和６年度の当初予算からの主な変更点を中心に説明させていただきます。

資料の39ページをお願いいたします。

（３）でございます、自然共生型社会づくりの推進分野の③生物多様性に関する情報の共有等でございますが、関西の生かしたい自然エリアにおけるスタディツアーを再開いたします。また、万博会場におきまして、関西の生かしたい自然エリアの周知のため、パネル展示を予定しております。

続いて、資料の40ページをお願いいたします。

（４）循環型社会づくりの推進分野の⑥３Ｒ等の統一的取組の展開でございます。これも万博会場におきまして、リサイクルによって付加価値を高める、いわゆるアップサイクル商品の展示販売会と、仕立て直した衣装のリメイクファッションショーを実施いたしまして、３Ｒ及びファッションロスの削減の意識向上に努めてまいります。

最後に、資料の41ページをお願いいたします。

（５）持続可能な社会を担う人育て分野におきましては、地域特性を生かした交流型環境学習事業の一環として、引き続き来年度も学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海イベントと、京都府におけます自然体験教室を実施予定でございます。希望者の多いうみのこ事業につきましては、滋賀県と共催で実施しておりますが、運行等経費の負担金を増額いたしまして、構成府県市の親子の皆様に、より多く乗船いただけるよう取組を進めてまいります。

以上が、令和７年度の関西広域連合当初予算のうち、広域環境保全分野に係る概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　梅村本部事務局資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（梅村徹弥）　　資格試験・免許事務について御説明いたします。

資料の42ページを御覧ください。

資格試験・免許事務の令和７年度当初予算案といたしましては、総額３億2,203万5,000円、前年度と比べまして3.2％の増となっております。

事業概要につきましては、43ページを御覧ください。

（１）資格試験・免許の広域実施といたしまして、①調理師・製菓衛生師、②准看護師の試験・免許事務のほか、次ページ③登録販売者及び毒物劇物取扱者の資格試験を引き続き一元的に実施してまいります。

（２）管理費につきましては、事務局職員の人件費等を計上しております。

また、（３）資格試験等基金積立では、これら経費の財源に充当するため、基金残高の３行目にございますように、8,082万6,000円の取崩しを予定しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　友井広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（友井泰範）　　広域職員研修局長の友井でございます。広域職員研修局の令和７年度予算案について御説明します。

資料は45ページを御覧ください。

７広域職員研修につきまして、令和７年度は379万3,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

具体的には、資料46ページを御覧ください。

大きく３つございまして、①政策形成能力研修については、グループ演習形式及び集中講義形式の研修を行う予定でございます。②団体連携型研修については、各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に受講させるものでございます。③ＷＥＢ型研修については、職員の自席や自宅で研修を受講可能とするものでございまして、移動時間等の削減により、受講機会の拡大を図ってまいります。

広域職員研修については以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　沖本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（沖有希子）　　広域連合の企画管理について御説明をさせていただきます。

47ページをお願いいたします。

１の広域課題に対応するための企画・調整につきましては、大きく３つの柱で取り組ん

でまいります。地方分権改革の推進、広域企画戦略、住民参画・官民連携の推進等の柱でございます。総額は4,930万5,000円でございます。令和６年度当初予算に比べまして、約1,700万の増となってございます。主な要因といたしましては、後ほども出てまいりますが、大阪・関西万博の会場等での催事にかかる経費の増となってございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

①国の事務・権限の移譲促進でございます。国の事務・権限の移譲促進を図るための提案活動を実施いたし、第33次地方制度調査会答申に示されました、関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みの制度化に向けて、国への働きかけを行ってまいります。また、関西らしい地方分権改革の在り方、取組について検討を進めてまいります。

②の政府機関等の移転促進でございますが、在関西の政府機関及び経済団体を含め、政府機関等と地方創生推進会議を活用し、連携を強化するとともに、政府機関移転の認知度向上や情報発信に努めてまいります。

49ページでございますが、④のプラスチック対策の推進につきましては、後ほど担当から御説明をさせていただきます。

続きまして、⑤でございます。広域的な流域対策の検討でございますが、琵琶湖・淀川流域に顕在化しております課題解決に向けまして、流域の課題と現状や評価について認識を共有、これまでの検討で明らかになった成果の情報発信を行ってまいります。また、いのち輝く未来社会のデザインをテーマに掲げます万博の好機を捉え、いのちの源である水を守り、継承していく機運の醸成のため、万博の関西パビリオンの多目的エリアにおいて、流域における水のつながりを感じていただく催事を実施いたします。

続きまして、50ページ⑥をお願いいたします。

広域的な様式・基準等の統一の推進でございますが、検討会議や部会を通じ、ビジネスがより効率的に行える広域的な環境づくりに向け、取組を進めてまいります。

⑦のエネルギー政策の推進から、⑨特区推進につきましては、後ほどの説明とさせていただきます。

続きまして、51ページをお願いいたします。

⑩の広域計画等の推進でございますが、広域計画及び関西創生戦略を着実に推進、達成状況の評価・検証を行うとともに、専門的な見地からのアドバイスを得ながら、次期広域計画及び関西創生戦略を策定してまいります。

⑪でございますが、新設でございます、企画調整事務の広域連携による行財政改革の推進でございます。広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務、既存の事務事業の見直しを検討してまいります。広域連携による「行財政改革推進検討会議」を開催いたしまして、方向性の検討を行い、新たな事務の検討に当たりましては、必要性なり課題につきまして検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、52ページをお願いいたします。

⑭でございますが、関西女性活躍推進フォーラム、経済界と共同で設置したものでございますが、機運醸成や意識改革に取り組んでまいります。国内外から多くの来場者が見込まれる万博の機会を活用いたし、「住んで・働いて・子育てしやすい関西」の実現に向けた取組を発信、関西広域における女性活躍のさらなる推進を図ってまいります。

54ページをお願いいたします。

２の広域連合の管理運営について御説明いたします。こちらについても３本の柱、広域連合の効率的運営、広域連合の見える化の推進、広域連合議会の充実強化という柱で取り組んでまいります。総額は４億249万8,000円でございます。令和６年度の当初予算と比べまして３％の増となっております。増加の要因といたしましては、奈良県の全部参加に伴います分野事務局、広域職員研修局の移転の経費、並びに人事院勧告を踏まえました人件費の増加によるものとなってございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

関西パビリオンの設置運営について御説明をさせていただきます。こちらの総額は９億7,978万4,000円でございます。令和６年度当初予算に比べまして44％の減となってございます。こちらは関西パビリオンの全体工事、建築、内装工事の完了に伴う減少となってございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

大阪・関西万博の関西パビリオンの出展でございますが、（１）①の関西パビリオンの設置運営におきまして、事業の推進として、関西パビリオンの企画委員会を開催、協議調整を行ってまいります。また、出展に必要な取組といたしまして、会期中の関西パビリオンやＷＥＢパビリオンの運営、パビリオン解体等の取組を実施してまいりたいと考えております。

（２）の関西パビリオン設置運営基金積立金でございますが、参加府県からの負担金の使途を明確化するために、負担金全額を一旦基金に積み立てた上で取崩しを行い、事業に充当してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　岩井田プラスチック対策検討会企画参事。

○プラスチック対策検討会企画参事（岩井田武志）　　資料をお戻りいただきまして、49ページの上段を御覧ください。

④プラスチック対策の推進について御説明いたします。

プラスチック対策といたしましては、多様な主体の活動を促進するための情報共有や、プラスチック代替素材の普及促進、プラスチックごみの削減に向けた総合的な取組の推進について検討を進めることとしております。令和７年度当初予算では、令和６年度と同額の548万7,000円を計上しております。

具体的な取組といたしましては、過年度に作成しましたプラスチック代替品の普及に向けた取組事例や、課題への対応策などを盛り込んだ情報集、プラスチックごみ散乱状況推計モデルの利活用マニュアル等の更新を行うとともに、それらの利用拡大を図るために、自治体や事業者向けの研修会等の開催及び推計モデルを活用した取組の促進等を実施してまいります。また、構成府県市や事業者団体等の活動の促進に資する情報共有や意見交換を行うため、プラットフォーム会議を運営してまいります。

プラスチック対策検討会からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　田渕エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（田渕敬一）　　エネルギー政策の推進について説明いたします。

資料50ページの⑦を御覧ください。

令和７年度の予算額につきましては196万9,000円を計上しております。アの関西圏の水素サプライチェーン構想の具現化につきましては、令和５年度に策定しました構想の実現に向けまして、産学官によるプラットフォームの開催を引き続き行います。また、大阪・関西万博におきまして、水素等に関連する様々な展示や実証が予定されておりますので、この機を逃さず、水素等の認知、利活用の拡大を図るため、会場外におきまして、万博での水素関連の展示内容や、関西各地における水素社会実現に向けた取組を情報発信するイベントを行います。イにつきましては、エネルギーに関する構成府県市間での情報共有などについて取り組むものでございます。

エネルギー政策の推進については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　能本イノベーション推進担当課長。

○イノベーション推進担当課長（能本達生）　　イノベーション推進担当の能本でございます。

同じ50ページ、⑧の産学官連携によるイノベーションの強化・推進では、産学官連携のプラットフォームである関西健康・医療創生会議による取組を引き続き推進してまいります。医療情報のセキュリティ対策といった技術的な側面だけでなく、コロナウイルス感染症の発生や能登半島地震など、自然災害の発生を契機に表面化した広域救急、地域医療連携といった広域的課題の解決に向けた検討及び研究会やセミナー開催を通じた先進事例の普及啓発などを進めます。

イノベーション推進担当からの御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　田中特区担当課長。

○特区担当課長（田中太郎）　　51ページを御確認くださいませ。

⑨特区推進についてでございます。事業内容の欄に記載のございますとおり、関西イノベーション国際戦略総合特区に関し、地域協議会幹事会や事務局スタッフの会議の開催、事業実績の確認や国への要望に関することなどを地域協議会事務局において取りまとめ、当該特区の推進に努めているところでございます。当該特区は平成23年12月に京都府、大阪府、兵庫県にまたがる９つの地区が国の指定を受けて以降、これまでに51プロジェクト、104案件の事業が認定されているところでございます。医薬品・医療機器などのライフ分野、バッテリー・スマートコミュニティなどのグリーン分野を重点分野に位置づけ、新たな事業展開を図ろうとする企業をサポートしているところでございます。来年度におきましても、引き続き係る事務局の運営を通じ、当該特区の円滑な推進に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木徳久）　　以上で、当局からの説明が終了いたしました。

それでは、質疑に移ります。

御発言があれば挙手願います。その際には、お名前をおっしゃっていただきますようお願いします。

松木さん、どうぞ。

○委員（松木秀一郎）　　奈良県議会の松木です。

私から２点質問させていただきます。

まず12ページですけれども、関西広域帰宅困難者ナビの運用について伺いたいと思います。全体でいうと広域防災全体の８％程度を予算として占めているかと思います。いざと

いうときに活用されるように、普段から告知をしておく必要があると、広報しておく必要があると考えておるのですが、現状はどういう広報の取組をされているのか、どれぐらいページにアクセスされているのか、もし分かることがあれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（鈴木德久）　　池田防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　　御質問ありがとうございます。

広域ナビにつきましては、民間協定事業者に帰宅困難に伴います帰宅時のサポート、コンビニであったりとか、あるいは飲食店であったりとか、こういったようなところとの協定を結んでおりまして、そういうところのサポート拠点を確認していただけるというような機能があるものでございます。これについては、広域連合防災局のホームページなど等を通じて広報しているところでございますが、本ナビへのアクセスの状況等につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、また確認をしまして、提供させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木德久）　　松木委員。

○委員（松木秀一郎）　　ありがとうございます。

拠点を増やす取組というのは、非常に力を入れておられると、私もこのサイトを拝見して非常に感じておるところですが、少し気になったのが、非常に力を入れてサイトを構築されているようには思うのですけれども、民間の地図サイトに比べると、なかなか使い勝手の部分で難しい部分もあるように感じています。

もう一点が、いざ帰宅困難者になった方がすぐに使えるかどうかが非常に重要と考えていまして、特に大都市から郊外に帰宅しないといけない方が非常に該当するかと思います。例えば奈良県においても、県外に働きにいく方というのは非常に多くいらっしゃって、例えば大阪市内から奈良に帰るまでどうやってどういう経路でどういう拠点を通っていけばいいのかということを皆さんは気にされると思うのですが、大阪のオフィスにいる方がどれぐらい認知しているのかというのが非常に大事だと思っていまして、そこの告知というのに少し力を入れていただきたいなと思っています。例えば、関西広域連合で経済団体との様々な交流もあると思いますので、そういった所属されている事業者の方に告知、啓発等をしていただければと思うのですが、そのあたりは今どんな取組状況でしょうか。

○委員長（鈴木德久）　　池田広域防災局長。

○広域防災局（池田頼昭）　　ありがとうございます。

関西広域連合と関西経済団体との関係につきまして、現在取組をしているところでございますが、昨年６月に１回目の意見交換会というのを今年度に実施しまして、その後経済団体の防災部局といいますか、担当部局と広域防災局でタスクフォース、検討会を立ち上げまして、意見交換をしているところであります。広域災害における経済団体との連携といった観点におきまして御指摘のとおり、大阪を中心とした大都市圏からの帰宅困難者対策についても御協力いただくということで議論をしているところでございます。委員から御指摘いただいた周知の部分、こういったところも含めて、今後議論のテーマの中に含めて議論していきたいというふうに思っています。我々もそういった周知ということと、それから３日間留め置きをしていただくための取組についての依頼であったりとか、協力の

拡大であったりとか、そういった取組は今後も引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　松木委員。

○委員（松木秀一郎）　　ありがとうございました。

関西広域連合としてなかなか予算が限られている部分もあると思いますので、できる限り企業さんが社内メールとか、社内のイントラ等で発信して、こういう地図サイトがあるんだということが従業員の方に届けば、非常に効果的かと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

もう一点目の質問に入らせていただきます。

23ページになります。スポーツの話になるのですが、ホームページの運用で、イベント情報の発信をしていくというのが書かれています。私も最近いろいろなスポーツ関係者の方とお話をする機会がありまして、メジャーなスポーツだけではなくて、これから知名度向上に力を入れていきたいというようなスポーツの話を聞く機会が最近多くありまして、例えばモルックという木の棒を投げてピンを当てていくスポーツであったりとか、オブスタクルという障害物をクリアしながらタイムを競っていくようなスポーツというのがあるのですけれども、これから普及に力を入れておられる競技も、できる限りこのイベント情報のところに掲載されるような流れになれば非常にいいなというふうに感じておりまして、各府県ではそれぞれ強化して広報活動をされているケースもあると思っていまして例えば、オブスタクルに関しては、徳島県さんが非常に知事を筆頭に積極的に取組をされているという話も伺っていまして、府県を越えてそういう取組が広がればいいなと思っています。特に、これから力を入れていくスポーツというのは、熱狂的な愛好者の方もいらっしゃるので、府県を越えて競技に参加されるケースも多いと思いますので、このあたりを広域連合でも何かしらできればと思うのですが、もし所見等があれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（鈴木徳久）　　小倉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○スポーツ部長（小倉陽子）　　御質問ありがとうございます。

ホームページでのスポーツの情報の発信につきましては、前年度まではスポーツ部である担当部局だけが発信していたのですけれども、今年度から各府県市、もう独自に発信できるというシステムに変えまして、どんどん情報を流していこうというふうにしております。まだまだ足りていない部分がありますので、そこは強化していきたいと思います。

それから、スポーツに慣れ親しんでいただくということで、資料には21ページ（２）生涯スポーツ先進地域関西の②子供や子育て層のスポーツ参加機会の拡充のところで、毎年地域を変えまして、関西の小学生のスポーツ交流大会というものを実施しております。これで府県を変えながら、その府県の得意分野であるとか、もっと増やしていきたいとかというスポーツを開催しておりまして、実際にやられる府県市以外からもたくさんのチームが参加してくださっているようになってきていますので、そういうところも使っていきたいと思います。これからも推進していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　松木委員。

○委員（松木秀一郎）　　ありがとうございました。ぜひお願いできればと思います。こ

ういういろいろな告知が広域連合のページから発信されることで、そのスポーツの愛好者の方々も、広域連合に関心を持っていただけるという、そういう副次効果もあると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で終えさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（鈴木徳久）　　ほかにございますか。

前田委員。

○委員（前田ともき）　　兵庫県議会の前田です。

さっきの21ページのマスターズゲームズの競技科目ですけども、これは誰がどういう基準で競技科目を決定していくのかというのが１点。

２つ目は、さっきの松木委員の話で、マイナースポーツの話がありましたけども、マイナースポーツとかも入れることで、裏面にスポーツの聖地関西の実現とありますけども、スポーツの聖地関西に向けた打ち手って具体的に何もないのですよね。マイナースポーツって、多分全国大会があまりないので、例えばマスターズゲームズでさっきのモルックですか、これを例えば入れると、即座にモルックの聖地は関西になるわけですよね。そういう競技科目の選定１つを取っても、やはりそういったある程度の戦略的なところ、競技人口が多いから入れればいいじゃんというわけじゃなくて、そういった打ち手も考えていただきたいですし、あと例えばｅスポーツ、関西広域スポーツ振興ビジョンにもｅスポーツ大会の招致とありますけど、なかなか招致が難しいとは思うので、招致じゃなくて、広域連合が実際に企画・運営をして、ｅスポーツの聖地化を目指すと、そういった点も必要じゃないかなと思うのですけども、この競技科目についてお伺いします。

○委員長（鈴木徳久）　　小倉部長。

○スポーツ部長（小倉陽子）　　21ページの③、ウにあります関西マスターズゲームズの開催の競技種目につきましては、2027年に開催される関西マスターズゲームズが開催される種目を、その土地で実際にやっていくということにしておりますので、今それで定着させていっているところでございます。その種目を何年もやっていくことによって、実際に参加していただく人を増やしていくということで今進めているところですが、これ以外にオープン競技というのもありますので、そういうところでどんどん種目は増やせていけるのかなというふうに思っております。

それから、マイナースポーツを入れることで、聖地になるんじゃないかということでございます。このことにつきましても、生涯スポーツで冠をつけた大会なんかを各府県でやっていただくようにしていますので、それで関西をちょっと色づけていきたいというふうに思っています。

ｅスポーツ大会につきましては、我々も勉強不足の部分がありましたので、今回、今年、ビジョン推進会議のときに、構成府県市の方々に兵庫県のｅスポーツをやっているところに来ていただきまして、実際にｅスポーツというのを体験していただきました。まだまだ認知度が低いのですけれども、こういったところもやっていきたいというふうに思っています。

モルックにつきましては、実は関西万博の催事でもやりたいというふうに思っておりまして、関西万博の催事のスポーツ体験会で障害のある方もない方も参加しやすい種目ということで、モルックを取り入れて広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。
○委員長（鈴木徳久）　　前田委員。
○委員（前田ともき）　　競技種目がワールドマスターズとほぼ一緒ということで、もうちょっと何か意図というか、戦略を持って競技種目を増減さすというのもいいんじゃないのかなというふうに考えています。例えばマイナースポーツだと、誘致と聖地がもう一発でできるのが、多分この競技科目に入れ込むことだと思うので、今後しっかりと検討していただきたいですし、ｅスポーツについても体を使うのではなくて頭を使うので、インクルーシブであり、年齢も関係ない。最近だとＡＤＨＤとか認知症とか、そういう精神疾患系に近いところの治療にも使われていたりするので、今後どんどん期待値が上がっている中で、一早く自治体としてやっていくことが、僕は聖地化につながるのではないかなというふうに思いますので、引き続き研究を重ねていただきたいなと思います。
資格試験の広域実施、これは科目数をもうちょっと増やせないのかなというふうにも思っています。予算のざっくりとした概要を見ると、ドクヘリと万博ぐらいがメインで、万博が今年に終わっちゃうと、もう業務がほとんどないやんかと、広域連合の議員も半分でもいいんじゃないかなというふうに思っちゃうわけですけども、この資格試験の免許は、増やすために何か課題があるのか、そもそも必要ではないのか、その辺のお考えをお聞かせください。
○委員長（鈴木徳久）　　梅村課長。
○本部事務局資格試験・免許課長（梅村徹弥）　　関西広域連合では、現在５つの資格について、試験等の事務を行っているところですけれども、過去において、この５分野以外についても検討した中で課題等があって、実際にそれの段階で採用に至っていなかったという経緯がございます。過去の検討時点から事情や環境実態に変化が生じていないということもございまして、現時点においては試験等の事務をたちまち拡充するということは困難と考えているところですけれども、ただ、今後例えば、実技試験の廃止など、法改正等も含めまして選定基準に合致するようなこととなった場合には、構成府県の意見等も踏まえまして、実施の可否について検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。
以上でございます。
○委員長（鈴木徳久）　　前田委員。
○委員（前田ともき）　　法律上の規制もあるかもしれないけど、それを例えば規制改革推進会議に項目として入れ込んだりしないのかという点と、もう一つは、例えば、国が関係ないところで実施できるとすると、県庁職員の採用試験、例えば滋賀県だと１次試験、ＳＰＩをやり始めたと思うのですけど、これを例えば広域連合で実施して、１次試験は広域連合で資格試験に受かったら、それを免除で１次の面接からスタートできますよみたいな、それって別に多分法律は関係ないですよね。そういう工夫って今後されないのでしょうか。
○委員長（鈴木徳久）　　梅村課長。
○本部事務局資格試験・免許課長（梅村徹弥）　　本部事務局で行っています資格試験につきましては、もともと３分野で始めたのを２分野追加したという経緯がございますけれども、その際に広域計画に位置づけて、審議等を重ねながら追加したという経緯もございます。新たな試験を追加する場合には、今本部事務局、行政職員を中心に各府県市から派

遣されている職員で構成されていますけれども、資格試験・免許事務については、人件費を含めまして、手数料収入による自主財源で運営しているということもございます。新たに事業拡充ということになりますと、現在の体制を維持する一定数以上の受験生が見込めるような試験であること、その事業を執行するために必要な問題作成や実技試験に携わる専門性を有する職員の配置、そういったことも必要とされるために、そうした体制を構築する必要がございますので、今後いただいた御意見等も参考に、また検討を重ねてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木德久）　　前田委員。

○委員（前田ともき）　　資格試験という規模の経済が効く事業だと思うので、広域で実施するのが適切だと思いますので、どういうやり方があるのか、どういう科目が実現可能なのか、引き続き検討を重ねていただきたいと思います。

最後51ページ、広域計画の関西創生戦略、これは５年ものになっているのですけども、例えば７年とか10年とか、期間を延ばすということは考えないのか、その課題意識としては、何とか戦略とか何とかビジョンとか、各自治体でやっているのですけども、中身はそんなに変わらへんし、５年でそんなに前提条件って変わるのですかというと変わらないし、その割に職員の負荷もかかると、僕は日本の生産性が低いのは、この無駄な業務をやり過ぎているんじゃないのかなという認識があるのですけども、関西創生戦略も毎年度、改訂作業は行っているわけであり、これが５年である必要性って中身を見てもあるように思えないのですけども、戦略とか計画とか、年限がどうあるべきなのかという見解をお聞かせください。

○委員長（鈴木德久）　　計画課長。

○本部事務局計画課長（東山俊也）　　今回、広域計画を５年から10年というふうにしていまして、創生戦略もそれに併せて、すみません、３年から５年にしていまして、それで創生戦略も合わせて５年という形で取り組めるようにしています。長期の計画としてはどうかということですけども、なかなかめまぐるしく変わる世の中に対応するということでは、ある程度一定の期間をもって計画を立てて、それを運用していくというのが必要かなと思いまして、５年という形で対応させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木德久）　　連合長、どうぞ。

○広域連合長（三日月大造）　　少し補足させてください。

委員と同じ問題意識を持っていますので、広域計画については３年のところを５年にしました。３年だとつくったらすぐまた次の計画づくりという、もう計画づくりばかりに追われるということがありますので、そういう見直しは不断にやっていきたいと思います。さすがに10年、20年にしたらどうだという発想は、検討はしてみたいと思うのですけど、やはり例えばコロナがあるとか、世界情勢が変わるとか、いろいろなビッグイベント等も終わる、また次が来るというようなこともあるので、やはり10年にすると少し長過ぎるのかなという印象を持っていますが、たださっき、いみじくもおっしゃった、少し業務多忙で、もっと必要なところに生産的なところに職員の力を向けられないかという発想は、私たちもより持たなければいけないと思いますので、そういう視点に立って、今回奈良県の

全部参加で、行財政改革を広域連携でやろうというふうにしていますので、その中でこういう計画や戦略づくりのスケジュールについても一緒に考えていきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木徳久）　　ほかに御意見ございませんか。

どうぞ。

○委員（加治木一彦）　　大阪府議会の加治木です。

２点ございます。

まず１点目が、29ページの②学校への特産農林水産物利用促進のための啓発ということで、予算が計上されておりますが、まずこの出前授業の推進といっても、予算が全くゼロ円ですが、これは学校にしてみたらいったい何をしてくれるのかというのが１点。

もう一点、この学校給食への域内特産農林水産物の提供ということで、この予算を計上してはりますが、この予算でいったいどういったことをするのか、まずはちょっと事業の中身をお聞かせください。

○委員長（鈴木徳久）　　山田次長、どうぞ。

○広域産業局農林水産部次長（山田幸太郎）　　お尋ねにありました、学校への特産農林水産物利用、出前授業の推進でございますけれども、こちらのアにつきましては、０円というところは、基本的には広域連合の職員が出向きまして授業をさせていただいているというところで、特段の事業費というところは計上してございません。

そして、イの学校給食への域内農産物の提供ということですが、こちらにつきましては、いわゆる各県の特産農産物の買上経費といったところを費用として計上させていただいているとところが主なものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木徳久）　　加治木委員。

○委員（加治木一彦）　　ありがとうございます。

まずは出前授業の推進、そうしますと出向くのはＪＡの方ですか、それともそこの県庁さんなり、市役所さんなり、そういった職員の方が来るわけでしょうか。

○委員長（鈴木徳久）　　山田次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（山田幸太郎）　　一応県の職員が中心になって行かせていただいたりしています。

○委員長（鈴木徳久）　　加治木委員。

○委員（加治木一彦）　　ありがとうございます。

もう一点、この学校給食への買上経費ということで、この金額だと実際にどれぐらいの学校というのか、広域連合内の市町村なのか、どれぐらいの事業量を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（鈴木徳久）　　山田次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（山田幸太郎）　　実績でございますけれども、今年度でございますが、学校給食につきましては、Ｒ６年12月現在でも171校が対象ということでさせていただいておりまして、今年度中には大体200校近くができるような形を今想定して取り組んでいるところです。

○委員長（鈴木徳久）　　加治木委員。

○委員（加治木一彦）　　ありがとうございます。

うちは大阪府といっても、大阪市内なものですから、地産地消と言われても、どこまでが地域なのか、大阪府域ぐらいまで広げたら確かにそこそこあると思うのですが、それでは大阪府域でできないもの、採れないものがあります。そういった特に都市に暮らす子供たちに、この関西広域連合内のいろいろな農林水産物でこんなのがあるよというのを知ってもらう、やはり子供のときに知っておいてもらったら大人になってどこに暮らすか分かりませんが、どこで暮らすにしても例えば、この作物はこの県、この作物はこのところというような形で覚えていってもらうと、農産物は全国に流通しますから、そのファンになるという意味で非常に大事なことじゃないかと考えますというのが１つ。

もう一つ、せっかくですので、去年鳥取で広域連合議会をやりましたので、鳥取を例に出しますと、やはり鳥取って梨です。梨が学校給食で出るときに、出前授業で鳥取の人に来てもらって梨をアピールするとか、そういったうまい組み合わせをすることで有効なお金の使い方ができるんじゃないかなと、都市に暮らす人間として感じた次第です。ありがとうございます。

では、もう一個の項目が49ページです。49ページの広域的な流域対策の検討ということで、私は淀川の最下流部に暮らしているものですから、この琵琶湖・淀川流域の課題に関する検討調査、非常にこれに関心があるのですが、この次年度に関して、どんなことを課題、調査検討されるのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（鈴木徳久）　　どうぞ。

○本部事務局地方分権課長（実原弘幸）　　御質問ありがとうございます。

広域的な流域対策の検討として、次年度ですけども、これまで琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の報告書で示された課題等の対応として、流域等での調査とか、水源保全に向けての取組に係る調査であるとか、そういったことを実施しております。そのほか流域の水を守る取組の機運醸成ということで、シンポジウムの開催であるとか、あとその他の清掃活動、そういったことについても取り組んでおります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　加治木委員、どうぞ。

○委員（加治木一彦）　　ありがとうございます。また個別に詳しいことをお聞かせいただければと思います。

まさに、広域で考えたら琵琶湖の洗堰ぐらいまでは思いつきますが、その先、滋賀県の山の中からも当然流れてきますし、淀川といったら、淀川三川合流点まで桂川も木津川も流れてきます。当然京都府や奈良県とかから流れてくるわけですので、広く課題を捉えたいというのと、まさにこれから私個人的に、淀川を使った水運ということで災害時、また平時の観光時にも、観光客の輸送なんかにも使えると思っていますので、またお聞かせいただければと思います。

質問としては以上です。ありがとうございます。

○委員長（鈴木徳久）　　連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　委員、ありがとうございます。

今おっしゃった流域対策のことについて申し上げれば、内容についてはこの49ページに書いてあるとおりですけれども、これまでどちらかというと環境対策がメインでしたが、

例えば今おっしゃったように、もっと水運を使ってどういった可能性があるのかという、こういう検討ですとか、また、国土交通省との兼ね合いで十分検討できていないのですけど、例えば治水というものについて、どのようにこの広域連合を上下流連携で取り組めばいいのか、例えばダムということとか、護岸というようなもの、堤防というようなものをどのように上下流で連携して取り組んでいくのか。また、今いみじくも委員がおっしゃいましたけど、私たちが滋賀県としてお預かりしている琵琶湖、その水源の山、そういったところの栄養状態が例えばどういう形で下流、もしくは大阪湾に影響波及しているのかという、こういう検討はぜひ今後やはりこの流域を広域で預からせていただいているメンバー同士で検討していく重要な課題だと思っていますので、そのあたりのことも含めて、来年度に勉強させていただいて、再来年度以降の事業にまた反映させていきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木徳久）　　よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒田さん。

○委員（黒田まりこ）　　大阪市会議員の黒田でございます。

２点質問させてください。

まず、51ページの⑪、新規事業のところですけれども、行財政改革の推進ということで、これは多分５年間の計画でこの事業をされることになっていたと思うのですけれども、５年間検討し続けるのか、どういったタイミングでその検討した内容を議会で共有して変えていく方向で進んでいくのか、５年経てば状況も変わりますし、どういったスケジュール感で、ここからのメリットとか成果物みたいなのを出してくる予定にされているのかが１点と、もう１点、次のページ、52ページの⑭関西女性活躍推進フォーラムのウのところで、万博会場での催事実施というふうにあるのですけれども、そこそこの予算がついていると思うのですが、そもそも女性活躍を広域で推進していくということに立ち返っていただければなと思いまして、女性が活躍することって、別にもちろん企業の在り方とかもありますけれども、やはり子育て支援がどんなふうに充実していくかとか、地域事情も様々ですし、大阪に住んでいる方たちと、滋賀に住んでいる方たち、鳥取に住んでいる方たちで活躍するフィールドも違うと思いますし、そういったそれぞれのもっともっと細かい事情があるものを広域でやっていくということのメリットをもっともっと示していかないと、これを万博で本当に関西が子育てしやすいまちなのかというのを胸を張って推進していけるのかというところが、そもそも私は少し疑問だなと思いまして、なので私自身も女性が活躍することよりも、やはり働きやすかったり、その人がそれぞれの場所でやりがいや生きがいを見つけることが活躍というものであるならば、働きやすいとかというところではないんじゃないかなと思うので、私自身も、では何かいいアイデアを持っているかというと、まだまだ勉強中ではありますけれども、女性活躍を広域でやることの意義とか意味というのをもう一度考えてみる必要があるんじゃないかなと思いました。これは意見で大丈夫です。

以上です。

○委員長（鈴木徳久）　　沖総務課長。

○本部事務局総務課長（沖有希子）　　広域連携による行財政改革の推進についてお答え

をさせていただきます。

新規事業でございまして、こちらは奈良県で進めていかれますが、７年度からの５年間という時限事務でございます。現在のところ、準備をされていますが、その状況について御報告させていただきますと、５年間で同じテーマではなく、まずは課題を抽出し、絞り込んだ中で深めていく方法で考えておられまして、抽出の後、また議会にも御報告されると存じます。

以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　ありがとうございます。

まず行財政改革はまた都度、その時点での検討内容等、議会の皆さんにも共有させていただいて、都度賜る御意見等もまた反映させていきたいというふうに思います。

そして後段におっしゃったことは、意見としておっしゃったので、私も答弁というよりもコメントとして申し上げられればと。私も毎回このフォーラムに参加させていただいて、いろいろな知見等もいただいているところです。ここにも記載のとおり、経済界と共同で設置ということですので、経済界の御関心や、一緒にやろうじゃないかと、関西でそういう意味で打ち出しをしようじゃないかという、こういうことに我々もこうしているという面はあるのですけど、そもそもこの女性活躍という言葉も、僕はあまり個人的には好きじゃなくて、今おっしゃったように、その人らしさとか働きがいとかやりがいとか、それを関西に見いだしていただけるのか、女性も男性もという、こういう視点で考えていくことが１つと、今年に万博があって、恐らく来られた方がいろいろな機会、これはパビリオンもそうですけど、それぞれの地域を巡られて、ジェンダーの視点でどうなのかとか、人権という視点でどうなのかという、こういう見られ方をすると思うのですね。ですからそういう視点に立った例えば様々な取組、いい事例の共有ですとか、世界的な知見を少し関西に持ち込んで、企業の刷新、自治体の刷新に生かしていくというような、そんな視点も持って経済界の皆さんと一緒に研究していけたらいいなというふうに思っております。

○委員長（鈴木徳久）　　黒田委員、どうぞ。

○委員（黒田まりこ）　　ありがとうございます。私自身もこれから勉強していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　ほかにございませんか。

宮本委員、どうぞ。

○委員（宮本恵子）　　恐れ入ります。堺の宮本でございます。

ちょっと重複いたしますが、先ほどの地産地消運動の推進、域内消費拡大のところで29ページでございます。その中の②のイで学校給食への域内特産農林水産物の提供ということで、200程度の学校が対象ということだったのですが、ちょっとよく見えませんで、具体的にどのようなものを提供するのかということが１点と、それから手挙げ方式によるということだったのですが、予算の限りがあって、手挙げがもっとかなり多くなればどうなるのかという素朴な疑問がございますが、まずこの１点、お願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　山田次長。

○広域産業振興局農林水産部次長（山田幸太郎）　　お答えいたします。

具体的なものというお話でございましたが、例えば今の季節で和歌山ですと、ミカンを

他の団体のほうに、奈良県さんに提供したり、例えば奈良県の特産物を徳島県へ提供したりとかということで、一応各域内でうまいこと循環させるというのですか、お互いに固定することなく様々な域内の農産物をその時期その時期に応じて提供させていただくということをやっております。やはり予算の縛り等もございます。そこのところがなかなか厳しいところではございますけれども、ＪＡさんとも協力いただきながら、ただ難しいところが、農産物でありますから、腐りがあるというところも実際にありまして、例えばクレームが来ることも実際問題あったと聞いております。ですからそういったところも踏まえまして、やはりそういったところのニーズと、あとは供給体制というところをうまいことマッチングしながらやっていくというところが肝要なのかなというふうに考えてございます。やはりその予算の枠の中で、最近は、やはり農産物あるいは野菜も値段が高騰しておりますので、そういったところについても上手に調整しながらやっていくというところで、知恵を絞っていきたいなというふうに思っております。

○委員（宮本恵子）　　ありがとうございます。

実施されている内容を学校の子供たちへ、そういった特産物を目にしたり食するのはいいことだと、この点は評価と考えておりますけれども、やり方については、今も先ほどちょっと課題といいますか、問題点があったように、手挙げ方式なので、そこの公平性の観点とか、多くの学校からこういうことが全て知られていて、まだまだそういう興味を持って手を挙げていないところもあるんじゃないかなと思うのですよね。そういったことから今後、関西広域として、やり方なり、またこれを関西広域が本来どのように担っていくのが一番いいのかというやり方も含めて、検討が必要ではないかなと。本来はもっともっとこれをやってほしいことではあるのですけれども、これが関西広域としてどうなのかということも含めて、御検討いただきたいと思っております。これが１点です。

別のところに行きますと、この質問も重複しておりますが、関西女性活躍推進フォーラムのところで、同じように、万博会場での催事ということだったのですが、この書き方からすると、万博会場で催事が催されると、期待するのですけど、具体的にどのようにこのことがあるのかなというのに興味がございますが、分かっている範囲で教えてください。

○委員長（鈴木徳久）　　島田課長、どうぞ。

○本部事務局連携推進課長（島田敬祐）　　万博での女性活躍推進フォーラムにおける催事の実施についての御質問をいただいております。

今年度に開催される大阪・関西万博には、多数の来場者が国内外から訪れるということで、こちらで関西における女性活躍の取組についてＰＲを図っていくということにしております。具体的な内容でありますけれども、今年度実施しておりますこのフォーラムによる女性活躍推進のための研究事業、こちらの内容についての成果発表であるとか、また、まだ企画段階ではありますけれども、こうしたフォーラム委員と連合委員との意見交換、こういったものを現在実施に向けて企画を検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　宮本委員。

○委員（宮本恵子）　　ありがとうございます。

研究事業の発表とか意見交換と、先ほどの三日月連合長さんがおっしゃっていたのは、全体としてそういうジェンダーであるとか、いろいろな視点をそこに取り入れていくとい

うのが大事だというベースみたいなお話がございました。これは非常に大事な視点だと思っておりますが、この1,089万の予算が、この研究事業の発表であるとか、またそういう今おっしゃった事業がそれだけの費用をかけて、実際に効果検証をなかなか行えるということも難しいだろうと思うのですね。関西広域で1,000万を超える費用をかけてのこの内容について、本来は終わった後に、この1,000万といえば全体からすれば小さいかも分かりませんけど、でも自治体の1,000万の予算で何をするかって非常に細かいところまで詰めたりしている中で、こういったことで効果をどう評価していくのかという、こういったことも後にならないと分かりませんけれども、そのやり方について今検討されていると思いますので、ぜひとも活躍したいという、先ほど黒田議員からもありましたけれども、そこのところはもう一度再考いただいて、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木徳久）　　島田連携推進課長。

○本部事務局連携推進課長（島田敬祐）　　ただいま万博催事に係る費用について、どのように評価していくかというような御質問をいただいております。

確かに1,000万という予算をつけていて、今後予算要求をさせていただくに当たりまして、各構成府県の方から負担金という形で頂いておりますので、それに見合った効果が出るかどうか、事務局としては来年度の事業について効果を最大限に発揮できるような形で、皆様の意見も取り入れながら進めていけたらと考えております。

以上でございます。

○委員（宮本恵子）　　ありがとうございました。

ぜひとも活躍推進はしていただきたいのですが、どうぞよろしくお願いいたします。連合長も、先ほどおっしゃったとおりだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　ほかにございませんか。

小原委員、どうぞ。

○委員（小原舞）　　京都府議会、小原でございます。よろしくお願いいたします。

私も52ページですけれども、住民参画についてお伺いさせていただきたいと思っております。関西広域連合、様々な取組をしながらも、やはり課題は認知度の低さかなと思っております。私も質問でこれまで一丁目一番地のこの地方分権改革の推進であったり、その機運の醸成、さらには住民参画の重要性みたいなことも質問させていただいたのですが、この様々な連携の中で、大学生との意見交換会であったりとか、経済界との意見交換会というのはイメージが湧くのですけれども、この⑫番の住民等から幅広く意見を聴取しとあるのですが、この住民、地域団体とはどのような方々とこれまで協議をされてきたのか、どのような内容であったのかということを教えていただけたらと思います。

○委員長（鈴木徳久）　　島田課長。

○本部事務局連携推進課長（島田敬祐）　　ただいま関西広域連合協議会の内容について御質問いただいております。

この協議会につきましては、広域連合の運営に当たりまして、関西広域連合域内の住民の方などから幅広く意見聴取をいただくために、年２回程度、協議会を開催してきております。この協議会のメンバーでございますけれども、広域連合域内のそれぞれの地域におきまして観光分野、医療福祉分野など、それぞれの分野で活躍していただいておる地域住

民の方、それから有識者と公募委員、こうした方々からなる協議会でございます。
以上でございます。
○委員長（鈴木徳久）　　小原委員。
○委員（小原舞）　　ありがとうございます。
域内でそれぞれ各府県を回ってされているようなイメージでよろしかったでしょうか。
○委員長（鈴木徳久）　　島田課長。
○本部事務局連携推進課長（島田敬祐）　　実施の方法でありますけれども、基本的にはこれまでウェブでの開催を実施したことがありますけれども、基本的にはこちらの大阪市内で開催を対面という形で実施しているところでございます。
○委員（小原舞）　　ありがとうございます。
まだこれからもいろいろと工夫をしていただきまして、やはり住民参加、広くこの認知度を高めていくためには、やはり回っていくということも大事だと思っておりますし、なかなか予算の関係もあるかもしれませんけれども、様々な機会を活用しながら、私も色々とどうすればいいかと考えてみたいなとは思うのですが、やはり多くの一般市民、住民の皆さんにこの関西広域連合の取組であったり、また今後の関西の在り方、広域連合の将来像という大きなテーマについても、協議をしていただいていますので、そのあたりをまた引き続きよろしくお願いいたします。
あともう一点ですが、56ページで、これも広域連合の見える化についてですが、このホームページの管理運営ということですが、まずこのホームページの閲覧数、以前に私は聞かせていただいたのですが、そのときは意外と結構閲覧数が多いなという認識がありまして、その理由としては、資格試験を受けられる方がそれを見られるということが多いんじゃないかというような分析を聞かせていただきました。今の閲覧数と、そして特にホームページ、資格試験もそうですけども、ホームページとまたメールマガジンの現状の登録者数と、このメールマガジンでどのような内容を発信しておられるのかについてお聞かせください。
○委員長（鈴木徳久）　　茂篭企画課長。
○本部事務局企画課長（茂篭秀敏）　　ありがとうございます。
ホームページの閲覧数でございます。令和６年12月末現在、４月から12月末現在で211万件ほどございます。昨年、令和５年は年度で183万8,000でしたので、若干伸びているという状況でございます。その中でも、閲覧数の内訳で最も多いものは、先ほど御指摘いただいたとおり、資格試験・免許の関係で大体68％ぐらいになります。
続きまして、メールマガジンですけれども、現在の登録者数は5,100人ほどでございます。内容につきましては、連合の行事であったり、常任委員会の内容であったり、それから連合委員会の開催の結果等をお知らせしております。
以上でございます。
○委員長（鈴木徳久）　　小原委員。
○委員（小原舞）　　ありがとうございます。
メールマガジンについては、この委員会の内容とか、私もそういった送っていただいているのを見させていただいているのですけども、より一般の方々が関心を持っていただけるような、特に万博もやっておりますし、そういった新しい、見てなるほどなというよう

なニュースを発信するのも面白いかなと思いますので、これからも引き続き御検討のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○委員長（鈴木徳久）　　ほかにございませんか。

奥村委員。

○委員（奥村芳正）　　それでは、私から２点ばかり質問をしたいと思います。

13ページですか、防災庁創設の推進とございますが、これについて、当然我々は阪神淡路から30年を経過した中で、いいタイミングで発案されているんじゃないかなと、このように受け止めています。それをもっと積極的に政府にも申し出なあかんなという思いで聞かせていただきたいと思うのですが、セミナーの開催が大阪府と神奈川県とあるのですけども、何でこの２会場を設定されたのか、１点目に聞かせてください。

○委員長（鈴木徳久）　　池田広域防災局長。

○広域防災局（池田頼昭）　　ありがとうございます。

大きくは双眼構造という観点では、関西に誘致をしようということですので、関西の機運を高めなければならないということ、それから関東地区において、防災庁の必要性についても理解をしていただくということ、機運を醸成するということで開催しております。なお、開催地については、大きな防災関連のイベントが実施される場所ということで、神奈川県が予定をされていることから、神奈川県を選定しているところでございます。

○委員長（鈴木徳久）　　奥村委員。

○委員（奥村芳正）　　あえて関西から神奈川県を指名する必要はないと思って、私はこれを読み取ったのですけど、我々が双眼構造とか、連合長のお話の中でもいろいろと発言をよく聞くのですけれども、せっかく２府８県が関西で頑張ろうという思いで集まっている組織があるのですから、この組織を生かさなあかんという立場から、しっかりと京都の文化庁の設置に終わることなく、防災庁は関西に持ってきてくれよと、これは議会がもうちょっとしっかりして、我々から政府に決議文でも提出できたらいいのですけれども、なかなか我々も月何回かしか集まらないので、そういった調整ができない。これもちょっと悔しい思いをしているのですけども、この新年度予算を皆様方から聞いて、我々はそらそうやろうと思って納得するだけで終わっているのがちょっと惜しいなと思っていまして、今問題になっているインフルエンザの流行対策であるとか、国スポ、障スポが一巡したら、３巡目は地域をもっと分散して、会場も執り行ってやろうという考えも今持たれようとしています。そんなときこそ、我々は一堂に会している機会があるのですから、では関西広域で１回取り込もうよとか、そういう意見がもう少し出せる場面があってもいいんじゃないかなと、こういう思いをして今皆さんのを聞いているのですけども、創設の推進でやったら、またセレモニーを今年２回ほどやって、それで終わってしまうというのが予測されるのです。もっと今こそ経験した30年の重みを受け止めて、しっかりとした言葉で、関西広域から政府に対して物を申さなあかんのじゃないかな。それは絶好の機会だと受け止めて発言しているのですけども、そういった部分をどのようにお考えか教えてください。

○委員長（鈴木徳久）　　池田防災局長。

○広域防災局（池田頼昭）　　ありがとうございます。

総理からも年末の国会閉会時の会見において、防災庁の分局あたりも必要じゃないかと

いうような御意見もあるということで御発言もありました。これらを踏まえて、現在、防災庁設置準備室が立ち上がっておりますので、国に対する要望活動、これの実施をしていきたいというふうに考えておりますし、既に平成29年に関西広域連合としては、有識者による懇談会をもちまして検討した結果について、報告書としていうことで国にも提供しているところでございます。こういったところで有識者も含めて御意見をいただきながら、さらに設置に向けた国の協議とも連携をする形で、提言活動を実施していきたいというふうに考えております。こちらに先ほど冒頭に御質問がありました内容については、府県市民の機運の醸成というところが焦点になろうかと思いますが、そちらについては連合長にもお力添えいただきまして、国に対して要望活動を積極的に行っていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　奥村委員。

○委員（奥村芳正）　　ぜひとも今の御答弁に沿った形で取り組んでいただきたいというのも１点ございます。

それと連合長には、政府へ行かれる場がたくさんございますので、昨年御一緒させていただいた、新幹線の決議に私が発言しに寄せていただいたのですが、ああいった機会を関西広域で取り組んでいるのですから、もっと大きく報道機関等で進めていく必要があろうかと感じました。その場限りの発言でなくて、そうじゃないと、まだまだ問題が、動くところをしっかりと我々も押さえていかなあかんなと。我々関西広域連合議会というのは、長くて２年ぐらいの任期しかありませんという府県が多いと思うのです。しっかりと前へ進めていくという観点からしたら、この予算審議でも２回しか経験できへん。これはもっとああいう発言もしといたらよかったなと思って地元に帰るよりも、関西広域連合でこんなことを学んできた、こんな発言も機会を得た、そんなことをもって各府県で自信を持って、行政が前へ進めていけるように取り組んでいきたいと思いますので、そういった部分も押さえていただいて、防災庁の創設については積極的に御発言をお願いいたします。

○委員長（鈴木徳久）　　三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　この防災庁創設に向けては、来年度、もう既にそうですけど、とても重要な時期を迎えていますし、まさにこの関西広域連合こそが、防災庁設置を一早く言ってきましたので、その設置に向けたイニシアティブを取ると同時に、東京だけじゃなくて、ぜひ双眼でつくれるように、そしてその拠点を関西に置くようにということを積極的に言っていく、そういう年度になると思いますので、ぜひこの啓発は啓発でやりつつ、実は年末にも広域連合の委員会でどういう言い方をすればいいのかということについて、この１月、２月に打ち込みを考えているところですし、そういう場面に例えば、連合議会の皆様方にどのように関わっていただくのかとか、あとさらに、この関西広域連合としてもっと主体的に北陸新幹線ほどの熱量をどう持つかというのもあるのでしょうけど、何か機運を上げていくような、そういう機会なんかも今後考えていきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木徳久）　　よろしいですか。

それではこの辺でよろしいでしょうか、小鍛冶委員、どうぞ。

○委員（小鍛冶義広）　　京都府議会の小鍛冶です。よろしくお願いします。

１点だけお聞きしたいのですが、15ページにあります関西ブランドの向上というところで、ここで万博、そのほかのジオパークですね、あと関西周遊等の観光というものが記載されているのですが、今も小原委員から質問がありましたように、国内・国外問わず発信ということについてお聞きをしたいのですが、この発信については、これまでインフルエンサーと呼ばれる方々というのをお使いになっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木徳久）　　野口振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　観光分野においてということで、まず答弁させていただきたいと思います。

関西観光本部事業というところがございますけれども、こちらに動画、ウェブサイトやＳＮＳ等にあるデジタルプロモーションですとか、ファムトリップとかというふうに書いておりますけれども、こういったところで世界に発信力のあるインフルエンサーの方というのに、いろいろと発信をしていただいているというようなところで、インフルエンサーの方の活用はさせていただいております。こちらでジオパークのほうも一緒にＰＲしていることもありますので、これも併せてインフルエンサーのお力というのはお借りしながら発信はしております。それに伴って、そのときに当然もともと作っている、関西観光本部で関西ガイドという関西そのものをプロモーションする動画サイトがあるのですけれども、そのときに併せて、こちらのサイトも一緒に発信していただくとかというような相乗効果を狙っているということも実施しているところでございます。

○委員長（鈴木徳久）　　小鍛冶委員。

○委員（小鍛冶義広）　　ありがとうございます。

インフルエンサーに発信していただくに当たって、個別にインフルエンサーに当たられているのか、どこかの会社を通して紹介してくださいということで、インフルエンサーに流してもらっているのかはどうでしょうか。

○委員長（鈴木徳久）　　野口振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　これはケースバイケースになるかと思います。私自身の経験の話になりますけれども、直接いろいろな海外の商談会とかといったときに、そこの国のインフルエンサーの方と直接知り合うようなこともあるわけなのですね。そのときは会社を通さずに直接お願いをしたりしますし、なかなかそういうものが見つからないときは、会社を通してやったほうが効果的・効率的にこういった分野に強い方ということが見つかることもあるかと思いますので、それはケースバイケースで対応しております。

○委員長（鈴木徳久）　　小鍛冶委員。

○委員（小鍛冶義広）　　分かりました。私は提案的にお話をさせていただきたいと思うのですが例えば、国別でインフルエンサーは対応していくというのが非常に大事だというふうに御認識はされていると思いますが、国によって例えばＳＮＳであっても、ＦａｃｅｂｏｏｋとかｌＩＮＥとかを非常に使う国もあれば、また違う隣の国に行くと、全然Ｆａｃｅｂｏｏｋはやっていませんと、インスタしか皆さん使っている人がいませんというような国もあるので、国別でまずやるというのと、あと業種別というのがあるかと思うのですね。食べ物とかになりますと、インスタグラムでやるというのが非常に今の時点では、

あとはＴｉｋＴｏｋが効果的だというふうなのですが、旅館とか例えば宿泊をする、旅行に行くというのは、そういうものを使って検索される方が非常に少ないために、そういった場合はトリップアドバイザーとか、いろいろな違ったものでアプローチをしなければいけないというふうなことがありますので、ぜひそういうところも参考にしていただいて取組を進めていただきたいと思います。

あと、今もお話しさせてもらった万博、あとジオパーク、関西周遊、この万博の後にもワールドマスターズゲームズ等があると思うのですが、例えばＳＮＳ担当部局みたいな何か場所があれば、そこにぱっとして一括して聞けば、いろいろなインフルエンサーも知っているというようなことが、今後そういうのが必要になってくるのかなというふうに僕は思っているのですけど、今ですと多分万博は万博、ジオパークはジオパークでいろいろと探してどう発信したらいいのかとやって、非常に同じようなことを皆さんで探しているというようなことがないのかなという懸念があるのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（鈴木徳久）　　野口局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子）　　すみません、観光分野におきましては、ジオパークとは非常に連携を取りながら、できる限り効率的・効果的に実施すべきだというふうに思っております。また万博につきましても、当然万博のときにいらっしゃる観光客というのも非常に多いと思いますので、そこは観光と万博って切っても切れない関係だと思いますので、観光は観光だけのことをやるというのではなくて、万博プラス観光というようなところで発信には努めているところです。小鍛冶委員からも御指摘いただきましたとおり、やはり国別、それから業種別、何を発信するかによってそれぞれのツールというのは変わってくると思いますので、さらにそのあたりの研究もしながら、効果的に実施できるよう、関西観光本部とも一緒に連携しながら取組を進めてまいりたいと思います。

○委員長（鈴木徳久）　　小鍛冶委員。

○委員（小鍛冶義広）　　ありがとうございます。

インフルエンサーの方をうまく利用しながら、効果的なことをやっていくということもありますが、これだけ大きな日本の中での関西なので、こちらがインフルエンサーを育てていくみたいなことも発想の中に入れていただいて進めていただければと思います。

以上で終わります。

○委員長（鈴木徳久）　　よろしいでしょうか。

それでは、本件についてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。まず、関西広域連合規約の変更（案）について、理事者から説明願います。

沖本部事務局総務課長。

○本部事務局総務課長（沖有希子）　　資料２に基づき御説明をさせていただきます。関西広域連合規約の変更（案）でございます。

本案は、広域連合の体制強化といたしまして、副広域連合長を１人から３名とする案でございます。規約の変更につきましては、地方自治法におきまして、各構成府県市の協議が必要と定められてございます。構成府県市議会に変更案を御提出し、審議をいただく予定でございます。その後総務大臣の変更許可も必要となってございます。

内容につきまして、御説明します。

１の変更理由でございますが、大阪・関西万博の開催を契機といたしまして、関西のさらなる飛躍への期待が高まる中、関西広域連合設立から15年目を迎え、万博のレガシーの創出、継承による関西各地域の発展、また広域防災をはじめとする広域事務を担う力、府県市と政令市が協働する力の向上を目指しまして、体制の強化を図るために必要な規約の変更を行うものでございます。

２の変更の概要でございますが、（１）から（３）の３点の変更となってございます。

（１）の１点目でございますが、副広域連合長を定数の変更ということで、現行の１人を３人以内に変更するものでございます。

２点目でございますが、広域連合長に事故があるとき等の副広域連合長による職務代理に関する規定の変更となってございます。副広域連合長の規定は現行でもございますが、副広域連合長の複数設置する場合の職務代理の順序をあらかじめ定める規定を追加をするものとなってございます。

３点目でございますが、広域連合委員会の副委員長に充てられる副広域連合長に関する規定の変更となっております。副委員長を置く規定はこちらも既にございますが、副広域連合長を複数設置する場合の規定を追加をするものとなってございます。

３の変更案でございますが、四角囲いの中に記載をさせていただいております。変更点につきましては、太字ゴシック、アンダーラインを付した部分となってございます。

また、４のところでございますが、施行日につきましては、総務大臣の許可のあった日となってございます。

次ページ裏面でございますが、５のスケジュールは、先ほど御説明を申し上げたとおり、議会の提出、議案提出をいただき、その後変更許可申請ということで、こちらはあくまで見込みで記載させていただいております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（鈴木徳久）　　ただいまの説明について、御発言がある方は挙手願います。

ございませんか。

それでは、御発言もないようでありますので、本件については、これで終わります。

次に、第173回関西広域連合委員会の概要について、理事者から説明願います。

西島本部事務局次長。

○本部事務局次長（西島由美）　　12月21日に開催いたしました、第173回関西広域連合委員会の概要について、報告をさせていただきます。お手元の資料３を御覧ください。

まず、大阪・関西万博、関西パビリオンの取組状況についてでございます。関西パビリオンにかかる経費につきましては、令和６年度当初予算時から9,000万円を追加することとし、６年度補正予算案、７年度当初予算案に計上することについて説明をいたしました。

増額費用の内容といたしましては、会期中に台風等でパビリオンが被災した場合など、緊急補修に要する予備費や暑さ対策としての空調設備の充実等に要する経費などでございます。令和４年度から令和７年度までの４年間で、関西パビリオンにかかる経費の総額は約19億5,000万円となる見込みでございます。

さらに９月には、各府県の取組を御紹介いただいたところでございますが、今回12月には、各政令指定都市の取組や大阪ヘルスケアパビリオンについて、各委員から御紹介をさ

れました。

次に、２の協議事項は２件ございます。

１点目は、令和７年度当初予算（案）についてでございます。内容につきましては、先ほど主要事業案として御説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、関西広域連合規約の変更（案）についてでございます。副連合長、現在の１名から３名体制とすることに係る規約の変更について、協議をいたしました。内容については、こちらも先ほど説明させていただいたとおりでございます。

次に、３の報告事項といたしましては、３件ございます。

まず１件目は、１月22日に開催予定の関西健康医療・創生会議シンポジウムの開催について、報告をいたしました。人口減少という課題を中長期的な視点に立って新たな可能性を創出し、希望を持ってこれからの時代に向き合う方法について考えるという内容になっております。当日は、三日月広域連合長もオンラインで講演やパネルディスカッションへの参加を行います。

次に、２件目の令和６年地方分権改革に関する提案募集に係る国の対応方針（案）についてでございます。昨年11月14日の内閣府地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会合同会議におきまして示されました、提案事項に係る対応方針案について報告をいたしました。関西広域連合から提案いたしました16件、うち３件が単独提案、構成団体との共同提案が13件でございますが、これらにつきましては、いずれも提案の趣旨を踏まえ対応とされました。

具体的に単独提案の３件について御説明いたしますと、調理師や製菓衛生師試験に係る手続における紙の証明書提出のデジタル化を求めたところ、証明書の提出自体を不要とする方針が示されました。これが２件でございます。

また、製菓衛生師免許様式の用紙サイズ指定の廃止を求めましたところ、本年度中に省令を改正し、指定を廃止するという方針が示されました。

12月21日の広域連合委員会当日の段階では、対応方針（案）でございましたが、その後24日に閣議決定がなされたところでございます。

最後に、令和６年度関西広域連合協議会大学生等との意見交換会の開催結果について報告をいたしました。11月23日に奈良女子大学におきまして、６大学９チームの皆さんが政策提案のプレゼンテーションを行い、審査員である連合協議会委員や広域連合長、開催地の奈良県の山下知事に加えまして、今回は構成団体の若手職員も参加して、質疑応答を行いました。審査の結果、単位互換制度の拡充と広域大学連携による良質な学びと充実した大学生活の提供により、進学流出抑制等につなげるという提案を行いました、奈良県立大学のＭＵＲＡＪＯチームが最優秀となりました。その後の交流会では、審査員、構成団体若手職員等との意見交換はもちろんのこと、参加学生同士の交流を深めていただいたところでございます。

４番の資料配付といたしましては、本年度第４四半期の主なイベント等スケジュールの資料を配付いたしました。

最後に５番、その他として記載しておりますが、大阪府から、５月に関西広域連合としても要望を行いました、大阪・関西万博開催期間中のライドシェアについて、国土交通省との協議の結果、大阪府全域で24時間稼働可能とすること等について、合意されたことを

報告されました。

また、防災庁の創設に向けて、関西に拠点を設置することなどについて、できるだけ早く要望を行っていくということについても確認をいたしました。

説明は以上でございます。

○委員長（鈴木徳久）　　ただいまの説明について、御発言がある方は挙手願います。

それでは御発言もないようですので、本件についてはこれで終わります。

以上で本日の議題は終了いたしましたが、この際ほかに御発言等ございますでしょうか。

それでは御発言もないようでございますので、本件について、これで終了いたします。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後３時29分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第１項の規定により、ここに署名する。

令和７年４月17日

総務常任委員会委員長　　鈴木　徳久